

2024年12月～2025年3月までの活動実績



- 令和6年度 第14回中央区地域ケア研究集会への参加
- 地域ケア会議まとめ会議への参加
- 中大江地域・桃谷地域「ヘルスチェック」振り返り会議への参加
- 中央区認知症初期集中支援事業(オレンジチーム)まとめ会議への参加
- 東ブロック(中央区・天王寺区・東成区・生野区・城東区・鶴見区・浪速区)共同事業への参加
…東ブロックの回復期リハビリテーション病棟を有する病院との意見交換会の開催
…大阪国際がんセンター 医療と介護をつなぐ相談会への参加
- 区保健福祉課との定例会議開催
- 中央区地域包括支援センター・中央区北部地域包括支援センターとの定例会議開催
- 令和6年度大阪府在宅医療・介護連携推進事業研修会への参加
- 令和6年度大阪市地域包括ケアシステム推進研修会への参加
- 令和6年度第3回中央区在宅医療・介護連携相談支援事業 運営委員会への参加
- 令和6年度第1回中央区生活支援体制整備事業第1層協議体会議への参加
- 中央区地域診断ワーキング
- 各事業者連絡会・四事業者連絡会への参画
- 区地域包括支援センター運営協議会への参加
- 第28回(令和6年度第3回)中央区オレンジチーム関係者会議(認知症初期集中支援推進事業)

2024年4月～2025年3月までの総相談対応実績 18 件

- 1事例をご紹介します

相談者	隣接区の開業医	相談対象者	夫 94 歳 妻 88 歳
相談内容		中央区在住の高齢夫婦、身寄りなし。夫の言動がおかしく、夫婦共倒れになるリスクがあるため介護保険導入と共にサービス開始が妥当と考えるが、糸口が掴めず相談に至る。	
対応		圏域の地域包括支援センターに確認したところ相談履歴があり情報の擦り合わせを行った。現在居住中の住居の退去勧告を巡り訴訟の結果、翌年 2 月の退去が確定し、中央区くらしサポートと地域包括支援センターが協働し介入中の案件であった。両関係機関共に相談者である夫の言動に翻弄され、効果的な介入ができないままだったが、かかりつけ医院からの情報により、妻も含め協議する機会が得られた。 関係機関が三位一体となって情報共有し、介入できた好事例であり、区の境界を越えて相談から解決へ導く広域連携、高齢夫婦に対する包括的支援が可能となった。	

「相談支援室」の役割

- ① 医療と介護の「橋渡し役」
- ② 医療・介護関係者や関係機関との「顔の見える関係」の構築
- ③ 切れ目のない医療・介護の提供体制構築のための「医療・介護分野における課題抽出と解決に向けた取組み支援」
- ④ 医療・介護関係者のスムーズな「情報共有」の支援
- ⑤ 区役所の在宅医療・介護連携推進事業担当職員との連携

多職種間の円滑な相互理解や情報の共有を行える体制を構築することを目指しています！